

国立大学法人福島大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福島大学は、地域に根ざした教育と研究を進め、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える「教育重視の人材育成大学」を目指しており、平成16年10月に3学部体制から2学群4学類・12学系の新体制への全学再編を行い、教育研究環境の改善を図っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生の主体的な学習を支援するためのカリキュラム改訂、県内のサテライト教室での公開講座、アドミッション・ポリシーの明確化及び周知、4年間を通じた少人数授業、被災地での積極的なボランティア活動、ファカルティ・ディベロップメントによる授業改善、学生への経済的支援体制の強化及び学生総合相談室の機能拡充、就職支援体制の充実、長期履修制度の利用者数の増加等の取組を行っている。

研究については、視覚障害者を補助する超音波センサー装置や不全麻痺者の歩行を支援する携帯型電気刺激システムの開発、福島県ハイテクプラザや郡山テクノポリス推進機構等の外部機関との連携、地域が直面する環境課題に関する成果の公表、基金や外部資金等による諸外国との研究交流・共同研究の推進等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、市街地へのサテライトの設置、一般市民に対する図書館サービス、学生のキャンパスライフを活性化する事業等の取組を行っている。

業務運営については、教職員の評価について積極的な取組が行われており、引き続き、処遇への反映を含め検討を進めることが期待される。

財務内容については、共生システム理工学類研究教育後援募金会による募金活動等、外部資金の獲得において具体的な成果があがっている。

自己点検・評価については、ウェブサイトを活用した「年度計画進捗管理システム」を導入して、中期目標・中期計画を確実に実施するよう努めている。

施設設備については、全学再編に対応して施設整備のマスタープランを策定し、計画的な整備、改修等を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（12項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(10項目)のうち、6項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「教育の基本的な考え方を『教える』から学生の主体的な学習を支援する」及び「主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施する」としていることについて、カリキュラム改訂を行い「自己デザイン領域(基本科目・キャリア創造科目・自己学習プログラム)」を開設し、「キャリア形成論」等の授業科目を設置することにより、学生の主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施することとしたほか、少人数制の授業を多く採用するなど、学生が主体的に学ぶ環境を整備し、学生から高い評価を受けていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「科学的、専門的な知識・手法とより深い教養を身につけた、広い意味での教育関係者を養成」としていることについて、教育学研究科では臨床関係の教育体制を充実させたことにより、県から推薦を受けて入学した現職教員等のスキルアップにつながり、また、修了生の就職状況も良好であることは、優れていると判断される。
- 中期計画「遠隔教育システム及びサテライト教室などを活用した教育活動を積極的に展開する」について、県内にサテライト教室を設け、一般市民を対象にした公開授業や公開講座を開講し、また、郡山教室において地域企業と提携したビジネス講座等を開講し正規の研究科授業を実施していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び(中略)地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる」について、各学類のアドミッション・ポリシーを明確化し、これを高等学校訪問等により周知したことや出張講義・出前講座等、入試に対する多くの取組がなされており、志願者倍率も、各学類で高い水準を維持していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「4年間を通じて少人数によるゼミナール形式の授業を行う」について、セミナー形式の教養演習や小集団教育連携プログラム等4年間を通じた少人数授業の実施は、双方向的形式の修学指導が実現されていること、また、「面倒見の良い大学」として報道されるなど、教育面において社会的に高い評価を受けている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域社会における各種ボランティア活動への学生参加を推奨する」について、中越地震でのボランティア活動では、山古志村へ事務所を設置して継続的な活動を実施したことにより、長岡市長から感謝状が贈られたことなど、積極的なボラン

ティア活動が実施されていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「教員の意識をさらに高めるような特段の措置（ワークショップ形式の研修等）を講ずる」及び「学生による授業評価、並びに学生からの意見を徴し、授業改善に生かす」について、教員の研修や授業公開、検討会、学生アンケートによる授業評価などファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活発に行い、授業改善に取り組んでいること、また、学生アンケートの結果による評価ポイントが上昇していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「学生への経済的支援などの制度充実を図る」について、銀行と提携した教育ローンや授業料免除制度の拡大等、学生への経済的支援体制を強化しており、また、アドバイザー教員や学生相談専門役を配置することにより学生総合相談室の機能を拡充させ、利用学生が増加していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「就職支援体制を確立する」について、就職支援室に企業での実務経験を持つキャリアカウンセラーを配置するなど積極的な支援体制の充実が図られ、それにより相談件数が増え、また就職率も上昇していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「特に社会人院生については、長期履修生制度の利用も含めて、研究目的を計画的に実施できるよう、実情を踏まえた指導を行う」について、社会人学生の履修と仕事の両立を促進するため、長期履修制度を導入しており、利用者数も増加していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する」について、平成16年10月に2学群4学類の教育組織を整備したが、既存の学部を原資として設置された共生システム理工学類については、改組がまだ完成年度に至っていないため、十分な成果が表れていると判断することは難しいものの「教育重視の人材育成大学」として文理融合科目を設置するなど、多くの教育的な取組を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する」について、経済学研究科では「福島大学ビジネスアカデミー」等地域社会や地域企業との教育連携が非常に盛んであり、地域の大学として、また高度職業人育成の大学としての役割を果たしていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮した特修プログラムを提供する」について、学習意欲の高い学生を対象に「英語グレードアップ特修プログラム」を設定して、海外協定校への語学研修を単位化し、参加学生の数も増えていることは、特色ある取組である。
- 中期計画「ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する」について、自治体と連携した地域の課題等の解決に取り組む「地域政策課題研究」や中国・ベトナム・ドイツ等での「海外調査実習」等、ビジネスゲームを活用したワークショップ型の演習を取り入れた「教養演習」等各学類の特色を生かした双方向型の授業が展開されていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ、教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する」について、教育学部附属実践センターを拡充・改組し新設した総合教育研究センターは、学内外の教育活動を総合的に支援しながらシンクタンクとしての機能を果たしており、特に FD 活動に力を入れ、授業改善プロジェクトやシンポジウム等を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教員採用・昇任の際には、教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した選考を行う」について、教員の採用、昇任の際に教育経験や教育能力を重視し、実務上の能力や実績を加味していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「TA（ティーチング・アシスタント）の効果的活用を図る。あわせて授業内外での上級生による下級生の学習支援を奨励する」について、上級生が新入生のガイダンスを行う「シニター制度」等、学生同士のつながりを重視したサポート体制を構築していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「就職情報室に整備された企業等の求人情報収集のための就職支援システムを、学外からも求人情報を検索できるよう改善する」について、約4,000名の卒業生を対象に卒業後のキャリア形成に関する調査を実施し、就職、離職状況等について実態を把握し分析を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（14項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、11項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「情動や心理をふまえた生活行動に関する理解をもとに人の感覚機能とこれに伴う動作に関する研究を行う」について、近隣大学や地域企業との連携により視覚障害者を補助する超音波センサー装置や不全麻痺者の歩行を支援する携帯型電気刺激システムを開発し地域の福祉医療に貢献するとともに、多くの産学連携プロジェクトを推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域の技術者・研究者との連携を深めて産官学連携による共同研究プロジェクトを組織する」について、共同研究や受託研究の件数が年々増加し、福島県ハイテクプラザや郡山テクノポリス推進機構等の外部機関との連携も活発であることは、優れていると判断される。
- 中期計画「環境保全、維持システムを総合的に理解するとともに、具体的な環境保全・浄化方法の解明を目指す」について、地域が直面する環境課題に取り組み、モデリングによる将来予測等多くの成果を上げており、これらの成果は報告書として出版するとともに、講演、マスコミ報道等により広く地域社会へ公表していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究費については、研究活動が続ける上での必要経費を確保しつつ、研究の活性化に資する方途を確立し、それに基づいた財政的支援を行う」について、研究推進のための外部資金獲得を目指して、若手研究者への支援、科学研究費補助金申請予定者への支援、プロジェクト研究への傾斜的支援を行うなどの改革を実施したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際交流協定締結校、各種研究会など本学を場とした研究展開については、学内での支援を継続するが、外部資金の導入も図るようにする」について、福島大学学術振興基金により、教員の海外派遣や諸外国との研究交流を助成しているほか、科学研究費補助金や外部資金等により、米国やスウェーデン、中国等の大学との交流・共同研究が推進され、派遣者数や海外共同研究の件数等も順調な伸びを示していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究組織として学系をおく」について、平成16年10月に研究組織として12の「学系」を設置し、組織的な研究を推進する基盤を整備したこと、また、「共生のシステム科学の戦略的研究」等文理融合の研究を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期目標「研究成果を積極的に公表する」について、プロジェクト研究や教員個人の研究業績等の研究成果は「福島大学研究年報」にまとめ、また、全学として横断検索できる「研究者総覧データベース」システムを整備しウェブサイトにて情報提供を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する」について、福島大学研究推進機構を設置し、外部資金の獲得や配分、地域との連携、知財の保護管理等を統括していることは、特色ある取組である。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「福島県・福島市と連携しながら、市街地の諸施設を利活用した社会貢献のあり方を検討する」について、市街地に設けられたサテライト「街なかブランチ」は県・市・企業との産官民学連携事業や生涯学習の場となっており、利用件数も増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「奨学寄付金等の受入れ額の増加を図る」及び「企業との共同研究体制を整備し、支援事業を開始する」について、地域の企業や地方自治体等から多くの資金を受けており、また、共同研究を推進する体制が整備され、多くの共同研究を実施し、受託研究を受け入れていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「地域に向けた情報を発信できる図書館活動を展開する」について、県内の大学図書館及び県立図書館等の公立図書館と連携した蔵書横断検索サービスの開始、日曜・祝日開館の実施、及び市内サテライト教室を利用した図書配送サービスにより、図書館が多く的一般市民に利用されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学生の地域活動への参加意識を一層高め、地域づくり事業に住民と協同で取り組むなど、地域活動への参画を積極的に支援する」について、学内外を舞台にした学生の積極的な企画を募り、学生自身の力でキャンパスライフを活性化することを財政的に支援する「キャンパスライフ活性化事業」は、学生の地域参画を促しており、地域社会からの評価も高いことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を積極的に実施するとともに、松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する」について、学内に設置した「松川資料室」へ研究員を配置し、福島県松川運動記念会との協力体制の下、一般公開に向け、資料の収集と整理作業を重点的に行ったことは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、人間発達とその支援をはじめとする大学の諸研究成果を生かしつつ、幼小中を見通した継続的支援と特別支援学校との連携により、一人ひとりを尊重した教育を目指している。

附属学校園において、大学教員による指導助言を生かした研究公開、事前研究会、公開授業研究会等の開催、附属学校教員による大学での授業協力、また、大学教員による附属学校での授業、教育活動の協力等、大学と附属学校の連携が図られている。

一方、附属学校の重要な役割の一つである大学・学部における研究への協力については、大学・学部と附属学校が連携した研究等の実績はいくつか見られるものの、具体的な年度計画等が設定されていない。今後、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に発達支援相談室「けやき」を開設し、発達障害のある幼児児童に対する課題指導や保護者・在籍校園に対する支援活動を行っている。また、大学・附属学校園が連携し、幼稚園・小学校で配慮を要する幼児児童を指導している担任や養護教諭等に対して研修会や報告会を開催し、指導法の支援や子どもへの関わり方の支援活動を行っている。
- 少子化及び地域の実情を勘案した上、県教育委員会及び市教育委員会と入学定員の適正規模の見直しを検討し、その結果、附属小学校においては平成 18 年度入学者より 30 人学級とし、附属幼稚園においても平成 20 年度入学者より 35 名の定員を 30 名と

するなど、円滑な学校運営のために大学と附属学校園が協力してさらなる検討を進めている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期目標において、「大学と附属学校園及び附属学校園相互の教育上・研究上の連携をいっそう進める」とあるが、大学・学部と附属学校が連携した研究等の実績はいくつか見られるものの、具体的な研究計画の立案・実践において十分であるとは言えないため、大学・学部と附属学校が組織的に協力する体制を確立するなど、附属学校の使命・役割を踏まえた積極的な取組が求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「教育重視の人材育成大学」を目指して、平成 16 年 10 月に 3 学部体制から自然科学系の理工学群の創設を含む 2 学群 4 学類（教育組織）・12 学系（研究組織）の新体制への全学再編を行うとともに、自己点検・評価、外部評価、認証評価等を通じてその検証を行っている。
- 役員会の下に役員と事務職員を含む担当職員からなる「特別対策室」を設置し、例えば、大学院改革室を設置して構想案策定を行った結果、共生システム理工学研究科の平成 20 年度設置につながるなど、機動的な組織運営に努めている。
- 教員の評価については、平成 18 年度に試行し、平成 19 年度に 3 年間（平成 17～19 年度）の本評価を行っている。また、各学類の判断により、その結果を特別昇給、勤勉手当、サバティカル制度の付与等の処遇に活用している。事務系職員の評価については、平成 19 年度に参事及び専門役を対象として試行し、平成 20 年度に全体の試行を行うこととしている。引き続き、教職員の人事評価の本格実施及び処遇への反映に向けて検討を進めることが期待される。
- 平成 19 年度に事務組織を課・係制から部門・グループ制に再編するなど、業務への柔軟な対応、意思決定の迅速化を図っている。
- 女性教員から要望を聴取して職場環境の改善等の取組を行っており、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて女性教員の人数及び割合が増えている（32 名（12.8 %）→ 37 名（14.1 %））。引き続き、積極的に取り組むことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金拡大のための体制整備、地域創造支援センターにおいてウェブサイトの更新、研究者総覧や研究シーズ集の情報提供等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数・金額が大きく増えており（59 件→106 件、6,316 万円→2 億 4,778 万円）、平成 19 年度の外部資金比率は 3.2 %（対平成 16 年度比 2.1 %の増）となっている。
- 説明会の開催、事前相談の実施、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に次年度申請を義務づけるなどの取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の申請件数・採択件数・金額が増えている（93 件→104 件、46 件→66 件、5,530 万円→7,794 万円）。
- 共生システム理工学類の設備等の充実拡充のため、平成 18 年度に「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を発足させ、精力的に募金活動を行った結果、平成 19 年度末に約 1 億円の募金額となっている。
- 業務に関する経費節減プロジェクトチームにおいて経費節減策を検討し、複写機や附属学校等の機械警備への複数年の一括契約の導入、便所消臭剤の変更等の取組を行い、管理的経費の削減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学再編の中間総括として、自己点検・評価を行い、平成 19 年 1 月に外部評価を行うとともに、同年 10 月には外部評価改善報告書を取りまとめ、大学運営等に反映させている。
- 平成 17 年度にウェブサイトを活用した「年度計画進捗管理システム」を導入して、中期目標期間にわたる年度計画の進捗状況の把握、資料・データ等の電子ファイルによる集積等を簡便・容易にするなど、中期目標・中期計画を確実に実施するよう努めている。

- 経営協議会委員の意見を受けて、学生の主な就職先、研究の特色、地域貢献・社会貢献活動等をまとめたリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成・配布するなど、地域社会に対する大学の情報発信に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学再編に対応して、施設整備のマスタープランである「福島大学キャンパス計画書」を策定し、共生システム理工学類の研究実験棟の整備、共生システム理工学類棟の改修等を行っている。また、特別な支援を要する学生の受入れへの施設の改善策として、本部管理棟・大学会館・第一体育館及び附属特別支援学校にエレベーター・スロープの設置、多目的便所への改修等を行っている。
- 平成 17 年度及び平成 18 年度に実施した既存施設使用実態調査を基に、既存学類棟改修計画の見直しを行い、①学類専用スペースである教員の研究、実験室とプロジェクト研究等のための共用研究スペースを確保し、②演習室・会議室等を全学共通利用とし、既存スペースの効率的活用に配慮している。
- 事業上の損失等が発生した場合の意思決定及び大学が諸活動を営む上で発生するリスク等を分析するリスクマネジメント室を役員会の下に設置するとともに、危機管理体制及び対処方法等を定めた危機管理規則を制定している。
- 研究費の不正使用防止のため、教育研究費の管理・監査等実行計画の策定、説明会の開催、教育研究費不正防止計画推進室の設置、第三者による検収体制の整備等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。